

令和7年度 第1回 犬山城管理委員会 会議録

令和7年8月21日（木曜日）

午後3時00分から

於 犬山市役所4階401会議室

◎出席者

委員長	日比野良太郎	委員	大沢秀教
副委員長	赤塚次郎	委員	久世高裕
委員	成瀬淳子	委員	白水正敦
委員	宮田昭男	委員	服部

◎欠席者

な し

◎事務局

教育長	滝 誠	課長補佐	渡 邊 樹
部長	中 村 達 司	主査補	河 寄 溪 太
課長	加 藤 憲 夫	主 事	中 野 拳 弥
犬山城管理事務所長	中 村 浩 三		坂 井 か お り

発言者	発 言
司 会	皆さん、こんにちは。
出席者	こんにちは。
司 会	定刻となりました。ただいまより令和7年度第1回犬山城管理委員会を開催いたします。 進行は、歴史まちづくり課長の加藤が務めます。よろしくお願いします。 開会に先立ちまして、教育長の滝より、ご挨拶を申し上げます。
教育長	では、失礼をいたします。本日はご多用の中、また大変暑い時間帯でありますけれども、犬山城管理委員会にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。 この犬山城管理委員会につきましては、委員の方々の任期が2年となっております。前回までの委員の方々には一区切りをつけていただき、今回改めて皆さま方に委員として委嘱をさせていただくことになります。今後2年間、大変お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いをいたします。この犬山城管理委員会では、これまで「福祉会館跡地をどのように利活用していくのか」ということについてご協議をいただいてまいりました。その結果、「敷地全体を追加指定した上で、史跡として整備をしていく」という方法で合意形成をしていただき、どうにか『史跡犬山城跡整備基本計画』を策定するところまでたどり着くことができました。本年度はいよいよ福祉会館跡地の整備について、基本設計を行うよう計画を進めたいと考えております。計画を進めていく過程で様々な課題や問題が生じることが予測をされ

	ますけれども、その都度、委員の皆さま方にご協議をお願い申し上げ、史跡の整備を含めて、犬山城の管理、利活用が円滑に進められるよう、ご指導、ご助言を賜りますことをお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
司 会	それでは、ここで委員の変更についてご報告させていただきます。長年、犬山市景観審議会会長としてご参画いただいております瀬口哲夫様に代わって、新たに犬山市景観審議会会長に就任されております服部敦様に委員を委嘱させていただきます。よろしくお願いいたします。
服部委員	よろしくお願いいたします。
司 会	また議会選出の委員の数を3名から2名に変更し、議長の大沢秀教様、民生文教委員会委員長の久世高裕様に委員を委嘱させていただきます。よろしくお願いいたします。
大沢委員	よろしくお願いいたします。
司 会	委嘱状につきましては、直接お渡しするのが本来ではございますけれども、時間の都合上、机上に配布させていただきますことをご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。 今回、委員委嘱後、はじめての会議となりますので、犬山城管理委員会規則第3条の規定により、委員会の委員長及び副委員長を選任をお願いしたいと思います。「委員長及び副委員長は、委員の互選により決定する」ということになっておりますが、どなたかご意見はございますか。
委員④	推薦にあたりまして、まずは端的にその理由の一端を申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。先ほど、お話がありましたように、犬山市の未来のまちづくりの核、そしてシンボルとしての犬山城跡の更なる活用を図るため、歴史的価値と魅力により磨きをかけ、後世に継承すべく、その基盤になる整備基本計画がほぼ3年をかけて策定をされ、本年3月下旬でしたでしょうか、その時に当管理委員会に諮問をされ、討議の結果、全会一致で承認をされました。私の素直な感想ではありますが、目指すべき方向性、いわゆるビジョン及びコンセプトという二つのエンジンが力強く示されているかと思っております。いよいよ福祉会館跡地の整備を主軸にして動き出します。事業の意思決定機関であります当管理委員会の役割は益々重要であります。場面により紆余曲折がございました。しかし柔軟に生産性を高める当委員会の舵取りをされている経験豊富な日比野委員に委員長を、副委員長には委員長の補佐役として、補佐役をこなしておられます赤塚委員を引き続き推薦したいと思っております。大変な事業ではございますが、特に日比野委員、まだまだお若くお見受けいたします。まだ道半ばのケースもたくさんございますので、もう少し健康に留意していただきながら、仕上げに向けて頑張っていただきたいというのが私の率直な考えでございます。よろしくお願いいたします。事務局、以上でございます。
司 会	はい、ありがとうございました。 委員長には日比野良太郎委員を、副委員長には赤塚次郎委員をというご推薦がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

委 員	異議なし。
司 会	ありがとうございます。 それでは、日比野良太郎様に委員長を、赤塚次郎様に副委員長をお願いします。よろしくお願いいたします。 ここで委員長に選任されました日比野様より、就任のご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。
委員長	格別のお言葉をいただきながら、あと2年の任期ですから、これをラストにしたいと思っております。なぜならば、86歳になるんです。もうそろそろ…
委員④	まだまだお元気です。
委員長	年齢というものは避けがたいもので、推薦がありましたので、任期の2年はがんばってやりますが、その後は、どうか新しい人を2年間の間になんとかお願いをしたいという気持ちを添えて、2年間頑張ってください。どうぞよろしくお願いいたします。
司 会	ありがとうございました。 それでは続きまして、赤塚副委員長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。
副委員長	はい。こんにちは。
出席者	こんにちは。
副委員長	赤塚といいます。引き続いて、どれだけお役に立てるかわかりませんが、頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。
司 会	ありがとうございました。 犬山市では「犬山市附属機関等の設置及び運営に関するガイドライン」において、犬山城管理委員会等の附属機関の会議は公開するものとされております。つきましては、この委員会も公表するということになっておりますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。また委員会は会議録を作成し、附属機関の長が指定した者2人の署名を得た後に公表するものとなっております。つきましては、後ほど、日比野委員長から2名をご指名いただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、以後の取り回しにつきましては、犬山城管理委員会規則第4条第2項の規定に基づきまして、日比野委員長をお願いいたします。 よろしくお願いいたします。
委員長	はい。それでは、議長の席に暫時つかさせていただきます。 最初に署名人の指名をしたいと思います。赤塚副委員長、並びに宮田委員に議事録署名ということで、よろしくお願いいたします。 それでは、資料1から5につきまして、事務局から説明をいたします。 どうぞよろしくお願いいたします。

事務局	まず資料1の「犬山城入場登閣者数」について説明させていただきます。 はじめに「犬山城の入場登閣者数について」ですが、令和6年度は、最終的に660,995人の登閣者数がありました。ちなみに過去最高だったのが、平成30年620,116人でしたので、それを大きく上回る数値になりました。令和7年度は、4月は71,747人、5月は66,031人となっておりますが、各月、令和6年度を上回る状況となっていて、4月、5月、6月、7月の合計が226,141人となっております。この後、8月以降に令和6年度と同じような数字が入りますと、最終的には67万人程という数字になってくることが見込まれております。説明は以上です。
委員長	ありがとうございました。実は私、今、1時から会議を終えて、ここへ走ってきたわけですが、こんな暑い中を大勢の人が歩いています。びっくりしました。委員⑥のところも満席じゃないですか？
委員⑥	やはり中に入っただけで、2階まで結構、満席になります。いっぱいです。
委員長	暑いので、かえって涼みに入ってくる。
委員⑥	そうですね。客席がある店がいいですが、食べ歩きは苦戦しています。
日比野委員長	そうか。それから言葉でわかりませんが、インバウンドの方が多いいね。
委員⑥	半分ぐらいは。
委員長	そうだね。今日のような暑い日は誰もいないかと思って行ったら、相当の方がやっぱり城下町を歩いています。今、説明でありましたように、67万人に達する一過去最高だね？ 67万人になると。
事務局	そうですね。
委員長	こんな暑い日も来ていただいているので、多分、過去最高になるかと思っております。 ただいまの資料の説明の中で、何かみなさん、お気づきの点がありましたら、ご意見をいただきたいと思いますが。よろしいでしょうか。
委員	はい。
委員長	それでは、時間も切迫しておりますので、次々と進めてまいります。 「犬山城関連主要事業の実績」、こちらの説明を事務局のほうから、よろしくお願いいたします。
事務局	それでは、報告事項(2)「令和6年度犬山城関連主要事業実績について」ご説明いたします。 はじめに、「1. 犬山城の保存活用に関する事業」についてご説明いたします。 「(1) 史跡犬山城跡整備基本計画策定」につきましては、本委員会でも福祉会館跡地の整備を中心に、回数を重ねてご協議いただき誠にありがとうございました。全体の計画案は、3月の委員会でご提示させていただきましたけれども、その後、4月16日から5月16日にかけてパブリックコメントを実施し、6月に計画を策定い

	たしました。現在、計画書の印刷製本を発注しておりますので、できあがりましてら皆様にお配りさせていただきたいと思います。整備基本計画の中には、「福祉会館跡地の整備」のほかに、今後10年間の短期計画として「大手道を中心とした動線整備」、それから「案内・解説施設の整備」といった内容を位置づけております。今年度につきましては、「福祉会館跡地整備の基本設計」を行う予定となっております。詳細につきましては、この後、「令和7年度事業報告」の方で説明をいたします。 次に「(2) 石垣調査」につきましては、石垣の測量とカルテの作成を行っておりますけれども、令和6年度は、本丸、櫓の丸、桐の丸と内堀の石垣の調査を実施いたしました。本丸の西側と本丸の南側の辺りから櫓の丸にかけて、それから内堀、それから針綱神社の石垣の調査を行っております。また並行して、石垣の構築年代、修理年代を推定するための年代調査も実施しております。令和6年度は、本丸、櫓の丸、杉の丸の調査を行いました。 それから「(3) 石垣保護工事」、こちらは、七曲付近、弓矢櫓付近の石垣が一部崩落した箇所について、碎石土嚢による応急処置を行ったというものでございます。 続きまして「(4) 樹木剪定伐採」につきましては、本丸内の高木6本の剪定と杉の丸東側の19本の伐採を行いました。夫婦櫓の剪定を実施したことで、本町通から天守の唐破風の辺りまで臨めるようになっております。杉の丸一券売所のある辺りの東側の伐採を行ったことで、内田防災公園の北側方から天守が望めるような状況に今、なっております。 「(5) 犬山城防災対策計画」につきましては、現在の進捗状況をこの後の令和7年度事業報告で詳しく説明させていただきたいと思います。 「(6) 近世城郭の天守群の世界遺産登録に向けた取組」では、8月17日に国宝五城による合同床磨きを初めて開催いたしました。また、彦根城の事前評価の結果が公表されたことに伴いまして、松本、松江、犬山の三市長と世界文化遺産の権威であります西村幸夫先生との意見交換会を開催しております。 「(7) 歴史まちづくりセミナー」ですけれども、世界遺産登録に向けた取組として、2月16日に西村幸夫先生による「世界文化遺産の思想と潮流」と題した講演会を開催いたしました。約110名の市民の方にご参加いただいております。 「(8) 犬山城みらいサポーターの取組」としましては、国宝五城による天守床磨きに参加したほか、子どもたちに犬山城天守についてクイズ形式で学んでもらう活動を行っております。犬山城みらいサポーターは令和5年度に発足いたしまして、現在29名の小中学生が活動に参加しております。 「(9) 市政70周年記念事業」として、5月18日、19日に文化史料館、どんでん館と合わせて犬山城を無料開放いたしました。5月18日は4,091人、19日は3,432人にご来場いただきました。 次に、「2. 犬山城の管理に関する事業」についてご説明をします。 「(1) 主な維持・修繕」としましては、トイレなど管理施設内の照明のLED化工事や空堀、城山西側斜面の草刈りなどを行いました。 「(2) 犬山城の消防訓練及び無料開放、防災対策強化」については、文化財防火デーに合わせて1月21日に総合訓練、図上訓練と無料開放を行ったほか、夜間警備員を対象とした初動訓練を実施しております。説明は以上です。
委員長	ありがとうございました。今、ちょっと早いスピードで説明が終わりましたが、何かご質問とか…。 はい、どうぞ。

委員⑦	石垣の保護工事は、もちろん専門家の方のご指導によってこういう形にされたことと思いますが、「城郭の雰囲気と合うのか」というと、ほど遠いですよね。はっきり言って、大変見苦しい保護工事だと思うんです。石垣が崩落するというのは、江戸時代にも度々あるんです。だけど江戸時代ではきっちとーこれは写真にもありますが、横に石垣がありますね、こういう形に合わせて…。もちろん、いちいち江戸幕府の許可をとるんですけれど、それがどうして現代はできないのかなあと思うんです。これは応急処置だという説明でしたが、応急処置をしないで、きちっとした石垣の形で処理できるような、そういうシステムづくりみたいな…。役所のシステムの的にちょっとどこかの石垣の会社とずっと契約しておくとか、なかなか難しいでしょうけれども、事前に私は話を聞いていたんですけど、「こんな形になるのか」というのが残念だし、江戸時代だったらこんなふうにはしないです。きちっと石垣を積み直す。これは上のほうに石が残っていますから、左側のほうに合わせれば、やってやれないはずはないと思うんです。今の石垣の職人さんたちの力をもってすれば。これだけで228万とかかかっているわけですから。で、この応急処置をやめて、またちゃんとした石垣を積むとまたそこでお金もかかるわけです。何とか、今すぐという話じゃないんですけど、石垣が崩れたら、やはりちゃんとお城に相応しい石垣で組み直すという体制づくりみたいなものをお願いしたいと思います。
委員長	皆さんのお手元にありますね、この写真が。これをずっとこのままという意味ではないでしょう。どれぐらいの計画かということがあると思いますが。
事務局	具体的にこの箇所を元通りの石垣に戻すということは、今の段階ではまだ「いつだ」ということは言えない状態です。ただ、全体的な石垣の調査もやりながら、また診断もしながら、またどのような順番で計画を立てて積み直していくのかということで、優先順位は非常に高いところだということです。調査整備委員会の中でも諮りながら、まずは応急処置で対応しようという方針で、その後に設計方法を協議いただきながら最終的に設計して…。工事内容も見えていただきながら、まずは応急処置をしたというところで、最終的には積み直しということになっております。また全体計画というのも再来年ぐらいから着手をして、石垣の全体景観を作る工事の計画に着手していきたいというスケジュール案で考えております。
委員長	あくまでも、この写真ー土囊のように見えますが、これは仮の修繕でして、本格的に復元ということになると例えば3年計画だとか、5年計画だとか、10年計画だとか、そういう計画を立てながら、完成を目標にしながら「今、どうするか」という、そういう計画を立てていくことが、実現に近づくことだと思いますが。
委員⑦	これは恐らく土木の専門家にお尋ねすると思うふうになると思うんです。石垣屋さんに一よく「穴太衆（あのうしゅう）」と言いますけれど、安土のそういう人たちに尋ねたら、恐らく「やれます」と答えると思います。だから一度、そういう石垣屋さんを…
委員長	まだそういう意味では当たってない？ 今の段階では。
事務局	よろしいですか。国史跡ということで、「現状変更」という形で文化庁とも調整をしていく話になりますけれども、史跡の石垣の積みなおしは、他の事例でいきますと、やはり…。本来完全に当時のやり方で直すというものが理想ではあるんですけども、どうしても「それでは裏の土が崩れないか」とかそういうことがあって、

	そういったことの補強もいるのではないかと、色々な調査を実施した上でやっています。そうすると、調整にも時間がかかりますし、実際の設計だとか工事などにも時間がかかってきますので、どうしても時間はかかってくるのかなど。そういった石垣の関係は文化庁との会議にも参加していらっしゃる先生だとかにも相談をしながらやってはいるので…。ただもちろん、文化庁にもご相談をさせていただいて、なるべく早く修理をできる方法はないかということはお聞きしたいと思っています。
委員長	予算面では文化庁からもお金は出ますか？
委員③	いや、そういう話ではなく…。
事務局	対象事業にはなりますけれども。
委員③	最終的にこの事業に対して、修理をする・しないという話で、そういう「仮であればいい」というのが、この見栄えを損なわせている問題だと思うんです。だから、これから事業として、こういうことが起こったら、まずはそういうプロフェッショナルに見てもらって直すべきなのか、それとも時間をかけてあれなのかということをやっていかないと、直らないんじゃないですか？という話だと思うんです。だから、江戸時代は最初から直すのを前提に動いていたものが、今は役所に届をださなきゃできない。期間が5年や10年もかかるという話ではないんじゃないですか？ということ、もう少し真剣に考えたほうがいいんじゃないですか？というのが多分委員⑦の意見なんじゃないかと私は思うんですけど。違います？
委員⑦	いや、そういうことですけれども…。
委員長	我々が見ても、このままでいつまでも…。
委員⑦	こんなことを言っては失礼なんだけれど、犬山市が今までやってきた仕事というのは、「応急処置」というと、それが10年ぐらいかかる。天守の前にテントを付けたのでも応急処置という話だったのが未だに付いていますし、なんとなく信用できない。
委員③	結局、今はインバウンドが多いので、写真を撮れないところを作ること自体が、やはりその建物自体の信用度を失うということなので、もっと前向きに、今までせっかくお金も積み立ててきた経緯もあるんだから、そのお金を使ってでも、やっぱり修理する方向を向いたほうがいいんじゃないですか？という話だと私は思うんですけど。
事務局	色々踏まなければいけないプロセスもありますし、また急がなければいけない場面もありますので、早くやる場所は早くやる。専門委員会の中でも、今回のところは、まず応急の修理をしようという方針になったんですけど、まず応急処置という可能性だけではなくて、色々な可能性もその都度、その都度検討していきたいということです。ここについては、位置的に一般の方から、そこがパッと見える所ではなかったものですから、ちょっと応急修理ということで、早くやらせていただいたという経緯もございます。

委員③	でもそういうふうにとやると、見える所もそうなるということになって、どんどんどんどん景観が悪くなっていくということになると思うので…。
事務局	そうですね。確かに見える所でこれをやるかという、その判断はその都度。
委員③	こんな写真がインスタなんかには流れたら終わりですよ。そういうことをしっかり考えて、やはりやっていけないといけないのではないかなと。そういう域なんじゃないかなと思うんですけど。
委員長	今、石垣を見て歩くツアーというものがあるくらいなので、やはりそういう趣味の人も大勢いますので、私は一刻も早くきちっとした修繕が望まれると思います。この委員会として提言をしたいと思いますが、いいですか？
事務局	はい、お願いします。
委員長	目指すは2年後と。
委員③	いいんじゃないですか。
委員長	2年後には完成していないと。
事務局	全体計画を作るのが2年後になっておりまして、ちょっとお約束はできないんですけども、早くやりますので。
委員③	修理をしようと思うのか、仮に直しておこうと思うのかという話でしょう。
委員長	壊れる前の資料はあるでしょう？
事務局	はい。あります。
委員長	それならそんなに難しい話ではないと思う。お金の問題はそんなにないでしょう？
事務局	ご指摘はごもっともだと思います。今の文化庁の指導一考え方、手順の仕方だけお話をさせていただきますと、1箇所崩れてくると、当然他にもあるのではないかなという話があります。そうすると、まず全体をちゃんと調べた上で、優先順位をつけて、どこをどう直していいのかを、場面、場面でしっかりと判断すべきだということです。ですから目の前のものを簡単に直していければ、我々としてもやれないことはないんですけども、今の文化庁の指導の仕方、手順はこういうことなので、今、とにかく急いで全体の調査や、ゆがみだとかひずみだとかそういう危険な箇所と思われる所の洗い出しをやっておると。ただ単年度で一気にやろうと思っても、手の数が足りないものですから、それはやれないということで、お時間をいただいているというようなことです。で、この（崩れた）場所がこれ以上広がってはいけないものですから、過剰とも思われるかもしれませんが、土嚢をしっかりと積んで、これ以上広がらないようにさせていただいているということですので、委員⑦のおっしゃっていることも重々承知をしていますが、今はそういうやりとりをさせていただいているということなので、今、ここで2年とおっしゃられると、ちょっと辛いところが…。気持ちとしては、我々も一刻も早くやりたいのですが…。

委員③	いや、「2年でやれ」ということではなく、「2年くらいの目標でやれ」という話です。
事務局	はい。
委員③	だから、やっぱり動かないと、重い腰が上がらないと先に進まないということが言いたいんじゃないかなと思います。
事務局	はい、それは十分…。
委員長	2年は目標で、結果「3年かかりました」でもいいわね。
委員⑥	全体を把握しているうちにまたどんどん崩れるということがあるから、やはりわかっている所からしっかりやっていくということも一つのやり方だと思いますが。
事務局	委員会からそういう意見がいただいているということも耳に入れながら、またしっかりと文化庁とも協議しながらやっていきます。いたずらに延ばすようなことはしませんので。
委員長	文化庁は、元のようにきれいにしてほしいと言ってるんでしょう？
事務局	それは、間違いないです。いつの時代のどんな造りの石垣が崩れたかによってもまた違うんです。いろんな時代の石垣が犬山城も混在しているので、そういった意味で「ここにどれだけの価値があって、本当に復元整備するべきもののなか」それともそうじゃないような整備一元の戻し方もあるだとか、そういったことも色々と検討材料にはなっています。
委員⑥	今まで、結構それは調査をやってきましたよね？
事務局	これだけ頑張ってやっているんですけど、まだ完了しません。ようやく先が見えてきました。
委員⑦	そうか。随分前からずっとやっているなと思って。
事務局	もう長い期間ですね。
委員長	熊本城の崩落を見て、涙が出るくらいの気持ちで熊本城を訪問したことがあるんだけど、あれは（復旧が）早かったよ。
委員③	やはり心がけが違って、熊本城は、変な話、市民の税金を使ってでも直してほしいという支援の意向が働いてやれたし、そこで所長やなんかは「10年経ったら僕は生きてないかも」と言いながら、やはり責任をもっていることが発言の端々に感じられるので、そういうところを反映して今の熊本城があるんじゃないですかね。
委員長	委員会のみなさん、よろしいですか。2年を目途に一遅れてもいいと。

	はい、どうぞ。
委員④	今、委員⑦から、ごもっともな一非常に私も賛同するご発言がございました。どちらにしてもこの場所は、本質的価値のある遺構でしょう？ そうでないところならこういうこともあり得るかもしれませんが、今、犬山城は本質的価値をとにかく明確化するということを主眼にして仕事をしているんですよ。犬山城がこれだけ多くの方に関心をもたれて、今日のような暑い日でもおみえになる。やはり誰かが述べられたように、一般論で言えば「本物である」と。その本物にみんなが惚れて、学者もその本物に魅力を感じて、犬山城に対して色々な形で調査・研究をする。或いは見学におみえになると思うんです。この場所もそういう意味では非常に大切な所なんです。いずれにしても一こういう形にするにしても、私のレベルというか考えからいうと、言いにくい話ですが「お粗末」。こういうことをやってはいけなと。やるのなら、下手に触るなら、ブルーシートをかけておいていただいたほうがいいぐらいだと、ちょっときつい言い方かもしれませんが、私が担当者ならそういう考えでいると思います。どうしてもということであれば、少なくともこの管理委員会に、もう少し前に一言われる前にお諮りをいただいて、皆さんのお知恵を借りて、そして一つの結論を迎えると。場合によっては、専門家・研究者の方にもここにきていただいて、納得のうえで進めていただくということをやらないと、今後、何回でもこういうことをやることになるんじゃないかと思っております。江戸時代は多分、専属の石工がいたのではないかと思います。お話があったように、かの有名な近江の「穴太衆」、そういうような方がいて、多分、犬山城の石積みも穴太衆の一部の方か、或いは流れを汲んだ方が手を入れたかもしれません。やはりこれから崩落は、地震の問題も騒がれておりますけれども、いずれ大変な時がくるかもしれませんから、できることなら、これだけの石組みがあるわけですから、統一的な石組みがあるわけですから。テレビなどを見ますと、今でも穴太衆という会社があります。研究者とご相談をしていただいて、専属の石垣を造る企業をお願いをしておいていただいて、応急処置をするにしても、最終的な復元をするにしてもそういうことを対話をして進んでいけるように、きちっと、国宝、それから史跡に相応しい管理・運営ができるようなシステムづくりをそろそろしておくべきではないかと、そういう段階にきていると思います。行政の方たちだけに責任を負わせるわけにはいきませんので、行政のほうもそういう姿勢をもってこの管理委員会の皆さまのご指導をいただいて、そういう場づくりをして迅速に対応すると。南海トラフ地震とかと同じように迅速に対応する。そういう枠組みを今から検討していただいたらどうかと、このように思います。以上です。
委員長	教育長からご意見がありますか。
教育長	全く私の個人的な考えでよろしいでしょうか。事務局を代表してということではなく。
委員長	はい、どうぞ。
教育長	今、国宝5城で世界遺産を目指している段階で、こういう状況は非常に恥ずかしいことだと思っています。ただ事務局としても一刻も早く元通りに、本来の姿に戻したいという気持ちはあるんですけれども、何分にも全体の様子を細かく調査した上で直していくという道筋が今、たっている段階ですから、やりたいのは当たり前だけれども、もう少しお時間をいただいて、できる限り速やかに復旧ができるよう

	に事務局も文化庁に働きかけをしながら努力をしてまいりたいというふうに思っております。
委員長	はい、ありがとうございました。 結論からいうと、誰しもが元通りに改修できたらという気持ちが強いと思いますので、あとは時間の問題ですね。いかに早く一迅速にやるかということ。一つ努力をしていただいて、一刻も早く元通りになることをお願いしたいと思います。 それで委員の方、よろしいですか。
委 員	はい。
委員長	はい、副委員長。
副委員長	皆さん、おっしゃる通りだと思うんですけども、問題は史跡ですので、国の史跡だったり重要文化財ですので、すべて「壊れたらそれを直せ」というわけにはいかないということをまずはご理解いただきたい。どうやって直すか一手順とかやり方とか、全て、ある程度文化庁に委ねられていますので、「史跡」ということで、そこを整備したり、何らかで壊れてしまったり、一部欠損した場合は、すぐに手当をするわけにはなかなかいかないということを、まずは理解していただきたいと思います。これを見ると「保護工事」ですから、簡易的なことで、一時的な処理なので、当然「このままではいけない」ということを前提でこれをやってみえるということを理解していただきたい。ただ、問題はやはり皆さんがおっしゃったように「どういうスケジュール感なのか」ということをもう少し明確にしないといけないです。だから事務局側としては、今日の意見を聞いて史跡整備のやり方は、国とよく協議しながらやらないと一歩も進まない話なので、是非やっていただきたいのと、スケジュール感をどうやるか。どこを優先順位にするかということをもっと明確にしてもらわないと、多分、また皆さんからご心配のご意見が出るのではないかと思います。
委員長	ありがとうございました。 次回の委員会にスケジュールは出せそうですか？
委員⑥	追加資料であるやつは違うの？ 令和10年と書いてある。
委員長	この後、進捗状況を説明しますので、その中でもう一度議論するということで。 とりあえずは、今、副委員長がおっしゃったように、やはり文化庁とよく相談しながらしか、なかなか難しいことだと私も思いますので、その点を配慮しながらスピードアップを。 それでは、「(令和7年度犬山城関連主要事業の)進捗状況」です。説明を事務局からお願いします。
事務局	それでは、報告事項の(3)「令和7年度犬山城関連主要事業進捗状況について」ご説明をいたします。 「犬山城の保存活用に関する事業について」は、樅の丸、松の丸、七曲等の調査を本年度は行っていきます。石垣の年代調査につきましては、本丸と樅の丸の調査を予定しておりますけれども、詳細については、また名古屋工業大学と調整の上、決定をしていきたいと考えております。

	「樹木の剪定伐採」につきましては…。
委員⑥	石垣調査の資料の「期間」が違ってるのが大分ありますが…。
事務局	何が違いますか？
委員⑥	調査期間が遡っている。タイムスリップしているのが結構あるので、後で見てももらえばいいけど。単なるミスだと思うので、1年になるのか何年になるのか…。令和7年5月から令和7年3月になってる。その下もそうだけど。
事務局	ああ、失礼しました。本当ですね。8年の間違いです。申し訳ございません。 令和7年度は、杉の丸、松の丸両側の城山外線を9月以降に剪定、伐採を予定している箇所になりまして、杉の丸東側が年明けの1月頃に伐採を予定している場所になります。 続きまして「(3) 犬山城大手門枅形跡遺構確認調査」については、担当からご説明させていただきます。
事務局	では、「犬山城大手門枅形跡（犬山市福祉会館跡地）遺構確認調査について」ご報告いたします。 こちらの場所につきましては、令和3年度に一度調査を行っている場所なのですが、今回の調査は基本設計のために土塁の北端と枅形南側の堀のかたを確認することを目的として、絵図等の情報と令和3年度の調査結果を元に、土塁の北端の確認のために6、7、8トレンチ、それから枅形の南側の東西に走る堀の北側のかたの確認を目的に9トレンチの調査をいたしました。 ではまず、6トレンチと7トレンチについてご説明いたします。7トレンチにつきましては、土塁の北端を確認しました。資料の青色のラインが土塁の北端の斜面となっておりまして、その下の赤色の点線の部分が土塁構築に伴う整地の層だと思われます。土塁の北端については、整地層－赤い点線の部分に石が並んでおりまして、その上面は山状に盛られていることが確認できました。6トレンチも同じく青色のラインが土塁の斜面、その下の赤色の点線の整地層があって、上に山状に盛られた土が存在してありました。この山状の盛土の南側に関しましては、土塁の土が南から北にかけて斜めに堆積していることが確認できましたけれども、山状の盛土の北側の土については、南側と違って斜めには堆積していなくて、土が締め固められていないことが確認できましたので、山状の盛土の北側の土については、土塁が崩落した土が堆積した層という判断をしており、矢印の部分が土塁の北端であると考えております。 次に堀の北端について。9トレンチでは堀の北側の斜面のかたを確認いたしました。平成23年に実施した3次調査におきまして、通りを挟んだ東側の場所で、堀の南側斜面を検出しており、その延長線上から測ると堀幅は14mとなっていました。絵図には10間、約18mとの記載がありますが、実際にはそれよりも狭かったとみられます。堀の北側では、黒色土と地山の土－黄色い土が交互に埋まっているものを確認いたしました。この土の盛り方は土塁と同じように土が堆積しておりまして、堀を掘った際に出た土を使って埋め立てられて作ったとみられます。恐らく江戸時代に枅形を整備した際の整地層ではないかと考えております。ただし、表層部分につきましては、福祉会館建設時の整地によって壊されており、大手門枅形に関連する遺構は確認されませんでした。 こちらが各トレンチの位置と調査結果から推定される堀と土塁の位置になります。緑色の場所が土塁の位置となっておりまして、赤色が堀を示しています。土塁

	の北端については6トレンチ、7トレンチでは北端は確認できていますが、8トレンチでは土塁の北端は確認できませんでした。そのため堀と同じく、北側にふれていたとみられます。また、枡形の南側を東西に走る堀につきましては、絵図では10間(18m)となっていました、実際には約14m程度であったということが今回の調査でわかりました。 以上が発掘成果となっております。現地調査は終了いたしまして、現在は図面の作成ですとか遺物の実測などの整理作業を進めています。調査結果は、史跡整備基本設計の基礎データとして活用するとともに、今年度中に報告書として取りまとめる予定となっております。 なお、発掘調査現地説明会を6月14日に実施する予定だったんですが、雨天により中止となりまして、改めて報告会を開催したいと考えております。日程等詳細が決まりましたら、また発信していきたいと考えております。発掘調査については以上になります。
事務局	それでは、「(4)犬山城大手門枡形跡整備基本設計」についてご説明させていただきます。福祉会館跡地につきましては、「整備基本計画の中で史跡の追加指定をしたうえで整備する」という方針を定めまして、本日お配りした追加資料のようなイメージパースを作成しております。(史跡の)追加指定につきましては、6月20日に国の文化審議会の答申を受けましたので、年内には官報告示を経て、正式に指定される予定となっております。本年度ー令和7年度は、このイメージパースを基に、基本設計を行っていきます。基本設計を実施するにあたりまして、史跡整備ーいわゆる土塁や堀の遺構表現と、便益施設-休憩所・トイレの建築の部分の2つに分けて、今回、分離発注をするというやり方を行うことといたしました。まず、「史跡整備の基本設計」について概略をお知らせいたします。こちらは指名競争入札の結果、株式会社フジヤマ名古屋支店に発注が決まりまして、委託を既に令和7年6月24日から令和8年3月27日までということで実施しております。内容としましては、地盤調査ですとか土塁、堀などの遺構表示、それから、説明・案内施設や模型等の展示の検討、あとは基本設計図ー取りまとめた設計図、それから全体的なイメージ図の作成等も含まれているという状況でございます。 もう1つの便益施設の基本設計につきましては、公募型のプロポーザル方式で業者選定を行うことといたしました。業務名が「史跡犬山城跡(犬山城入口ゾーン)便益施設基本計画業務」となっていますが、これまで便宜的に「福祉会館跡地」という呼び方をしていましたけれども、整備基本計画の中で「犬山城入口ゾーン」という位置づけをしておりますので、このような業務名となっております。3番の「業務概要」ですけれども、福祉会館の敷地自体は約3,400㎡ございますけれども、その中に建てる便益施設の規模としましては、遺構・景観への影響を考慮して、144㎡以下、構造については、地下に影響を与えにくい鉄骨造又は木造の平屋建という形にしております。公募型プロポーザルで実施するという事になった理由としましては、3つございます。「(1) 周辺が都市化された史跡指定地という特殊な環境下において、堀、土塁の遺構表示を主体とした史跡整備内容及び周辺景観と調和した便益施設を設計する必要がある、デザインにおいて高度な発想力が求められる」こと、「(2) 建設予定地で地下遺構が確認された場合には、遺構の保護を図りつつ、バリアフリーや来訪者の利便性を確保して設計する必要がある」こと、「(3) 史跡指定地内での建設であり、施設の規模が必要最小限に制限される中で、必要な機能を果たすことができるようスペース効率の高い設計を行う必要がある」ことで、やはり高度な発想力や設計能力、経験等が必要なために公募型プロポーザルで選定することとなっております。公募型プロポーザルでの選定になりますので、基本的には本

	委員会におきまして、これについて、現状は決まっておりませんので、あまり情報が出せない部分がありますので、ご了承いただければと思います。 実施スケジュールは、7月7日に公募を開始しておりまして、8月5日に参加意向申出書の提出を締め切っております。提案書等の提出期限が本日、8月21日の午後5時までとなっております。8月29日にプレゼンテーション及びヒアリング審査会を行いまして、提案者に審査結果の通知が行くのは9月12日ぐらいを予定しておりますけれども、公表については契約が終わった後になります。9月中ぐらいには契約を結びたいと思いますけれども、それ以降に公表となりますので、委員会でもそれ以降に情報提供したいと考えております。審査につきましては、犬山市プロポーザル審査委員会で審査を実施して、受注候補者1名と、次順位受注候補者1名を選定します。なお、審査委員会につきましては委員構成については非公開としておりますのでご承知おきください。こちらの説明は以上となります。 次に「(5) 犬山城防災対策計画策定」につきましては、担当よりご説明させていただきます。
事務局	「犬山城防災対策計画策定」について説明いたします。本事業の目的としましては、国宝犬山城天守の火災予防から早期発見・通報、避難誘導・初期消火、消防隊による消火活動までの総合的な検討を行い、それを実現するための手法を定めた「犬山城防災対策計画」を策定することにより、防災設備改修などのハード事業、警備・運営などのソフト事業の両面からの防災対策強化を計画的に進めることを検討しております。併せて石垣を中心とした史跡犬山城跡の防災の計画に続きまして、来訪者の安全確保、文化財の恒久的保存に安全を期したいと考えております。計画の策定にあたりましては、専門機関として「犬山城防災対策検討委員会」を設置しております。建築史学、建築防災、城郭考古学、土木工学をそれぞれ専門とする有識者4名から構成しておりまして、オブザーバーとして、所有者、そして愛知県、文化庁の建造物史跡の担当者にもご参加いただいております。また、防災に関して議論する場であることから、事務局として、歴史まちづくり課に加えまして、消防本部予防課も参加しております。「犬山城防災対策計画の構成」としましては、「天守」と「史跡」それぞれ、防火・防犯・雷対策、地震、風水害対策について、現状と課題を分析した上で、対策の基本計画を定める形をとっております。スケジュールにつきましては、資料に記載の通りです。 ここで、特に重要であります「天守の防火対策」に関する事項につきまして説明をいたします。天守の防火対策につきましては、火災発生要因ー落雷、電気、延焼、放火ーごとに対策を検討しているところです。ポイントについてのみ、かいつまんで説明いたします。ソフト面の対策としましては、警備員による初期消火・避難誘導が特に重要であることから、計画策定の完了を待たず、今年度から警備員の増員を図っております。特に夜間警備員につきましては、令和6年度まで1名体制になる時間があつたところ、今年度からは、2名の警備員が必ず常駐する体制に強化をしております。ハード面の対策としては、火災の早期覚知のため、天守各階に感度の高い煙感知器を増設し、自動火災報知設備を更新する予定であります。また、周囲からの延焼火災を早期覚知するために、天守外部を警戒する感知器を新設いたします。さらに、天守内・外に監視カメラを新設する計画となっております。また、火災発生時の避難誘導をよりの確に、安全に行うために、天守内への放送設備の設置と非常誘導灯の新設を予定しております。また、現在周囲からの延焼火災の対策としまして、天守を囲む形で、屋外に4基の放水銃を設置しております。こちらもより早く起動できるよう、地下式のものについては地上式のものに更新いたします。

	最後に検討中の事項としまして、スプリンクラー設備についても協議をしていただいております。まだ現在検討中ですが、建造物防災の有識者、文化庁、防災設備の設計業者にも加わっていただき、仮に天守各階にスプリンクラーを設置した場合に「どういうことが期待できるのか」、また「天守にどのような影響があるのか」という検証を行いました。その結果を踏まえ、8月26日、来週の火曜日に開催を予定しております令和7年度第2回の犬山城防災対策検討委員会でスプリンクラー設置についてご審議いただき、対策の方針を固める予定としております。
事務局	「(6) (犬山城) 天守高欄修理工事」は、また資料をご覧くださいと思います。 「(7)『近世城郭の天守群』の取り組み」については、今年度は6月28日に松江市で開催された国宝五城サミットに参加をしております。その他はまた資料をご覧くださいと思います。 次に「犬山城の管理に関する事業」について、「(1)主な維持・修繕」については、年末を利用して、天守のカーペットの張替を行いたいと考えております。
事務局	それでは、引き続きまして「入場管理全般の見直し」です。まず犬山城の入場登録料の改定に係る手続き、検討状況についてご説明いたします。これは前回の委員会でお話した内容と重複しているところがございます。まず「1. 料金改定のポイント」としては、管理団体として、市のシンボルであり国の宝である犬山城を守り継承する。計画的かつ着実に、来訪者の満足度向上に繋がる整備を行うということです。また、社会情勢を加味して、不測の事態を考慮した安全経営の継続を図る。犬山城の管理運営と整備は、料金収入、犬山城施設基金、国庫補助金を財源として行う。また料金の改定の検討は10年周期－5年で検証、10年で更新。こういった大きな方針の基で今回、料金の改定を考えております。料金は、現在一般が550円のところを1,000円、小中学生が110円のところを200円に改定する予定です。それぞれ人数に応じて30人以上の団体については、1割引、100人以上は2割引、300人以上は3割引という割引も行う予定でございます。他城の状況は、姫路城の状況が2,500円から1,000円の幅と前回から書いておりますけれども、最新の情報では18歳以上の市民は1,000円、市民以外の住民は2,500円に改定する方針になっていると伺っております。今回の令和7年の9月議会で上程しておりまして、議決を経ましたら、速やかに関係施設や関連会社－旅行会社等に周知を図りながら、ホームページにも掲載して、また施行予定となる令和8年3月1日の前には、現地や公共駐車場に看板を設置するなどして、スムーズに改定が行われるように準備を進めていきたいと考えております。またこの他、料金の改定後、デジタルチケットの購入ですとか、また時間帯チケット、予約チケットの販売について併せて検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
事務局	「(3)犬山城の消防訓練及び無料開放の実施・防災対策強化」については、また資料をご覧ください。 お時間がないので、最後に写真を少しだけご覧くださいと思います。今年の夏もかなり暑い日が続いておりますので、行列で待っていただいている方のためにテントを設置しております。ちょっと右に寄せていますので、写真には写っていませんが、これは実際に行列が発生している状態ですが、並ぶ方には日の当たる場所を避けて、この辺りからまた並んでいただくような形で運用を行っております。説明は以上となります。

委員長	はい、ありがとうございました。 委員のみなさん、何か内容についてご不明の点がありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。
委員⑤	資料がいっぱいあって、目で追うのが大変でした。非常に重要なことだと思われたんですけども、「主な天守の防火対策」について、今日、紙の資料がなくて、こちらでの説明だったというところは、何か理由等があるのでしょうか。
事務局	現在、犬山城防災対策検討委員会で審議を積み重ねているところでございます。その積み重なってまとめたものが、ようやくまとめ上がって今日お見せすることができたという状況です。
委員長	まだ進行中でしょうか。
事務局	進行中です。8月26日に本年度第2回目の会議をやって、そうしたらほぼ決まりますので、次回の委員会で報告ができるということで、防災対策については、基本的に今あるものでは、例えば電気配線は更新する、感知機は新しくして増設する。受信機も最新型にする。放水銃については地下式だったものを地上に上げて、操作しやすいようにする。ということで、基本的には新設・増設・更新ということで、今あるものを全て見直し、全てを対象にしております。それ以外に防犯カメラの設置やスプリンクラーの設置を今、議論しているということで、スプリンクラーの大枠の方針が決まれば、全体がこれで固まりますので、次回の委員会でご報告ができるかということです。
委員⑤	説明をお聞かせいただいた方向で進んでいるという理解をすれば…。別に不確定だということではないということですね。
事務局	不確定な所については、初期消火のスプリンクラー設備導入の方法ですとか、場所とかで、あと他のところはほぼ決まりです。
委員⑤	はい。わかりました。
日比野委員長	その他、もし何かありましたら。 はい、どうぞ。
委員⑥	はい。「公募型プロポーザル」の件ですけど、これは、そんなに大きい施設じゃないですよ？ だからプロポーザルするまでのものなのかなと思うんですけど。機能的にはもう決まっているわけですよ？ 別にここに売店を設けるとかではなく、展示も兼ねているんですかね。この史跡の。だからここをプロポーザルに出す理由がちょっとまだよくわからないんですけども。
事務局	そうですね。内容としては、今、言われたようなものなんですけど、重複する部分にはなりますけれども、今回、「史跡整備をする」という中で、あの場所というのは、他の史跡のように広い土地の中にあったり、周辺がそれほど都市化されていないような所とはまたちょっと違まして、城下町であるけれども、新しい建物も周辺にあたり、そういった建物が建ち並んでいる中で、当時の土塁や堀などを見せたいこうという整備をしていきますので、そういった景観に合うような建物をそこ

	に造っていきたい。そして、いわゆる月並みなものではなくて、やはりそこにぴったりと合った「犬山城の入口に相応しいもの」を造っていきたいという中で、やはりそういった提案を我々は求めたいということがありましたので、今回はプロポーザルとしております。
委員⑥	このプロポーザルの審査委員会は、役所の中の人だけですか？
事務局	外部の方も…。
委員⑥	いるんだ。
事務局	はい。
委員⑥	で、外部の方にデザインとかは見てもらおう？ 方針とかもある程度決まっている中でプロポーザルに出して審査をするということですか？ モデルとかは事前にお話ししたほうがいい気がするんですけど。そこでちょっと斬新なものとかが出て来て、「何じゃこりゃ」と言って、またここではねられるということになると…。
事務局	基本計画書のほうはご提示していて、応募する方がみられるようになっており、それをベースに考えていただくということにはしています。
委員長	委員会の意見は反映されると思います。
委員⑥	了解です。
委員長	その他に何かありますか。
委員⑧	先ほどの防災計画なんですけど、中身をよく承知していませんが、『火災・防犯・雷対策』と書いてあって、この『防犯』というのは、火災予防のための防犯ということですか？ 何か全体の構成として違和感があったので『防犯』ということが。
事務局	『防犯』も含めて…。広くは『防災対策』の中に防犯や防火とかが含まれておりまして、また『防犯』といいますと、いたずらというか、付け火（放火）とかというものの…。
委員⑧	主に「火災防犯」だという認識でいいですか？
事務局	火災だけとは限りません。き損・破損というか、可能性は無きにしもあらずなので、そういうものも考えております。
委員⑧	犬山城にとって災厄になるような犯罪を防止するという意味で、この中に入っているという理解でいいですか。
事務局	はい。

委員長	今の件は、よろしいですか。
委員⑧	はい。了解しました。
委員長	それでは、最後の議題が「その他」で、第2回の当委員会の開催予定について、事務局からよろしくお願いします。
事務局	それでは、次回の委員会ですが、10月頃に開催したいと思っております。改めて日程は調整させていただきたいと思います。その委員会では、大手門枳形跡の整備基本設計の進捗状況や便益施設の設計事業者の選定について、ご報告をさせていただきたいと。また防災についての進捗報告もさせていただきたいというものです。また改めて日程の調整をさせていただきたいと思います。 また、この犬山城管理委員会の専門委員会である犬山城防災対策検討委員会、また犬山城調査整備委員会の開催を今後予定しております。これまで防災対策検討委員会は5月28日と、8月26日に行って、また最後2月中にも行う予定になっております。調査整備委員会は、10月24日、12月23日、2月17日に開催して、この管理委員会と調査整備委員会、防災対策（検討）委員会がリンクしながら、計画ですとか設計をしていきたいと思っております。 次回は10月頃を予定したいと考えておりますので、また日程調整をさせていただきます。
委員長	はい。どうぞよろしくお願いします。 それでは議長の座を下させていただきますので、マイクを事務局にお渡しします。
司 会	はい、ありがとうございます。 では、最後に教育部長より、ご挨拶を申し上げます。
事務局	はい。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。冒頭にもっと短い時間でやれるようなことを言っておりましたが、やはり皆さま方の燃えるような思いでいろいろなところでご意見をいただきまして、事務局としては大変ありがたい思いでいます。やはり我々も文化庁と協議をしていると、どうしても「時間がかかるのが当たり前だ」というような感覚になっていたところが反省すべき点だと思います。皆さま方の思いもしっかり受け止めながら…。ただやるべきことはやらなくてははいけません。これに対しては、色んな手順や手続きもありますので、ここもしっかり押さえながら…。まず大事なものは、皆さまとしっかり情報共有をしていくことと、スケジュール感をしっかり皆さまと共有していくことだと改めて認識をいたしましたので、また次回、それを活かして委員会に臨んでいきたいと思っております。 本日はどうもありがとうございました。
委員長	どうもありがとうございました。
司 会	それでは、これをもちまして、令和7年度 第1回 犬山城管理委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。